

日本共産党都議団 2017年度東京都予算組み替え提案 全事業一覧

(歳出・増額)

<都民要望の実現にむけ増額するもの>

単位:百万円

| 款 | 提案事項 | 歳出 | 説明 |
|--|---|--|--|
| 総務費 | 【新】震災時の通電火災防止の感震ブレーカー・コンセント助成制度を創設する | 150 | 震災時の主な出火原因である電気火災を防止するため、感震ブレーカー・コンセントに対する助成制度を創設する |
| | 【新】公契約条例制定の検討会を設置する | 5 | 公共事業における賃金など労働条件の保障や中小下請け業者の育成・支援のため、公契約条例の制定に向けた検討会を設置する |
| | 【新】築地市場の現在地再整備等についての検討会の設置 | 50 | 豊洲新市場への移転は中止し、築地市場の現在地再整備等についての検討会を設置する |
| 生活文化費 | 【新】東京都公衆浴場振興計画の策定 | 20 | 東京都公衆浴場振興計画を策定するため、調査・検討を行う |
| | 【新】「東京都平和祈念館(仮称)」建設準備を行う | 20 | 「東京都平和祈念館(仮称)」の建設凍結を解除し、建設に向けた検討等を開始する |
| スポーツ振興費 | 【新】都民の自主的なスポーツ活動や大会へ助成する | 10 | 都民の自主的・広域的なスポーツ大会やスポーツ活動への助成を行う |
| | 【新】障害者スポーツの場として温水プールの拡充に取り組む | 5 | 特別支援学校のプールを温水化し、地域の障害者スポーツの場として活用できるようにする |
| 都市整備費 | 【新】オスプレイ配備計画の撤回対策推進事業 | 10 | 危険な欠陥機CV22オスプレイの配備計画の撤回させるため情報収集や調査研究、関係自治体・住民との連絡・調整等をする |
| | 【新】木造住宅密集地域の住宅の難燃化改修への助成を創設する | 162 | 木造住宅密集地域の住宅の難燃化改修への助成制度を創設する |
| | 耐震診断・改修への助成制度を都内全体に拡充する | 1,300 | 耐震診断・改修の補助対象地域を都内全域に拡大するとともに、高齢者世帯等への上乘せ助成を実施する |
| | 【新】住宅リフォーム助成事業を創設する | 1,500 | 住環境の改善、住宅の長寿命化・省エネ化・バリアフリー化等を促進するため、住宅リフォーム助成事業を創設する |
| | マンション耐震改修促進事業を拡充する | 164 | マンションの耐震改修への助成を拡充し、改修を促進する |
| | 【新】都営住宅2,000戸の新規建設を行う | 16,800 | 都営住宅2,000戸を新規に建設できるよう、都営住宅等新事業会計への繰入金を増額する |
| | 【新】東京都若者・子育て家賃助成事業を創設する | 1,200 | 若者の経済的自立を支援し、生活環境の改善を図る |
| 環境費 | 緑地保全のための公有化を増やす | 1,500 | 緑地保全を目的とした緑地の公有化を拡充する |
| | 住宅用太陽光発電システムの助成を復活させる | 900 | 住宅用太陽光発電システムに対する助成制度を復活させ、設置を促進する |
| | 【新】羽田空港の機能強化に伴う環境影響についての調査を行う | 30 | 羽田空港の機能強化に伴う騒音・大気汚染および健康への影響について調査する |
| 福祉保健費 | シルバーパスの負担を軽減し、多摩都市モノレール、ゆりかもめに適用するとともに、都県境に係る路線にも適用する | 5,200 | 3,000円のシルバーパスを所得に応じて発行し、住民税課税者の負担を軽減するとともに、多摩都市モノレール及びゆりかもめも適用の対象とし、都県境に係る路線でも利用できるようにする |
| | 【新】75歳以上の高齢者の医療費窓口無料化に踏み出す | 5,500 | 75歳以上の高齢者の医療費窓口負担の無料化に向け、低所得の方の医療費を無料化する |
| | 【新】後期高齢者医療の保険料の負担軽減を行う | 861 | 低所得者の後期高齢者医療保険料の負担を軽減する |
| | 【新】介護職の職員の賃金引き上げの補助を行う | 6,300 | 介護職員の確保・定着を促進するため、介護事業所への人件費補助制度を創設する |
| | 特別養護老人ホームへの運営費補助を増額する | 687 | 特別養護老人ホーム経営支援事業を拡充する |
| | 特別養護老人ホーム整備を加速する | 8,000 | 待機者の解消に向け、特別養護老人ホームの整備を促進する |
| | 認知症高齢者グループホームの整備を増やす | 1,024 | 認知症グループホームの不足を解消する |
| | 地域密着型サービスの整備を促進する | 403 | 遅れている小規模多機能型居宅介護施設や小規模特別養護老人ホームなどの地域密着型サービスの整備を促進する |
| | 【新】公立保育園の整備費補助を実施する | 1,000 | 公立保育所の増設を促進するため、都独自の整備費補助を実施する |
| | 【新】多摩地域のNICU整備促進制度を創設する | 140 | 整備の遅れた多摩地域においてNICUの整備を進める |
| | 小中学生医療費助成の通院の一部負担を無料化する | 193 | 義務教育就学児医療費助成における通院にかかる医療費を無料化する |
| | 児童育成手当を増額する | 370 | ひとり親家庭等の児童を扶養している者、または障害児を扶養している者に支給されている児童育成手当を月額1000円増額する |
| | 子どもの居場所創設事業を拡充する | 178 | 子どもの居場所創設事業の実施場所を増やす |
| | 都型学童クラブの補助対象に公設公営施設を加える | 90 | 公設公営学童クラブの時間延長等の充実を図る |
| | 【新】国民健康保険料(税)を減免する区市町村への支援を行う | 7,500 | 国民健康保険の保険料(税)の法定減額の対象世帯に、さらに独自の減免を実施する区市町村に対し、補助を行う |
| | コミュニティバス運行費への補助要件を緩和する | 300 | コミュニティバスの運行費補助の期間を延長するとともに、適用基準を緩和する |
| | 心身障害者(児)医療費助成の対象に精神障害者(児)を加える | 2,500 | 心身障害者(児)医療費助成の対象に精神障害者(児)を加える |
| | 盲ろう者支援センターを多摩地域にも設置する | 11 | 盲ろう者支援センターを多摩地域にも設置する |
| | 心身障害者福祉手当を増額するとともに、65歳以上の者の新規認定を再開する | 2,230 | 心身障害者福祉手当を増額するとともに、65歳以上の者に対する新規認定を再開する |
| 大気汚染健康障害者の医療費助成事業の18歳以上の者に対する新規認定を再開する | 434 | 大気汚染健康障害者医療費助成制度において18歳以上の者に対する新規認定を再開する | |
| 産業労働費 | 【新】小規模企業振興プランを策定する | 5 | 関係者の意見を反映させた小規模企業振興プランを作成する |
| | 【新】都の公共事業における下請け取引相談センターを設置する | 5 | 公共事業における下請け取引相談センターを設置する |
| | 【新】小規模製造業への借り工場の家賃助成制度を創設する | 480 | 小規模製造業が借用している工場の家賃の一部を助成する |
| | 【新】中小製造業へのリース代補助を創設する | 150 | 中小製造業者が利用する製造機械等のリース代に対する助成制度を創設する |
| | 中高年就職サポート事業を拡充する | 346 | 就職氷河期世代に対し長期的な伴走型の就職支援を行う |
| 土木費 | ブラック企業対策事業を拡充する | 50 | 若者の使い捨てが疑われる企業への対策に係る事業を拡充する |
| | 防災対策強化のため市町村土木費補助を増額する | 2,807 | 市町村における生活密着型の防災対策を促進する |
| | 多摩地域の都道のバリアフリー化を増額する | 1,000 | 区部との格差解消を図るため、多摩地域における歩道整備を促進する |
| 小・中 | 離島航路への貨物運賃補助対象品目を拡充し、離島の物価安定を図る | 100 | 離島航路への貨物運賃補助対象品目を拡充し、離島の物価安定を図る |
| | 【新】小学校3年生で35人学級を実施する | 2,000 | ゆきとどいた教育を推進するため、小学校1年生、2年生及び中学校1年生に加え、小学3年生においても35人学級を実施する |
| | 【新】小中学校の就学援助費を充実できるように区市町村に支援を行う | 41 | 区市町村の財政力によって生じている就学支援の格差を是正し、小中学校の就学援助費の充実をはかる |
| | 【新】小中学校の給食費負担を軽減する区市町村に支援を行う | 810 | 小中学校の給食費負担を軽減する |
| | 小中学校の養護教諭、副校長、事務職員を増配置する | 486 | 小中学校における養護教諭、副校長、事務職員の複数配置基準を国基準に引き上げ、配置を拡大する |
| 小学校の特別支援教室と特別支援学級の教員配置を拡充する | 967 | 小学校の特別支援学級・教室の教員配置基準を改善し、教員の増配置を行う | |

| | | | |
|----------------|------------------------------------|-------|--|
| 保育費 (高) | 都立高校の養護教諭の複数配置を拡大する | 29 | 都立高校における養護教諭の複数配置基準を国基準に引き上げ、配置を拡大する |
| | 【新】夜間定時制高校生への給食費助成制度を充実する | 64 | 夜間定時制高校における生徒の負担軽減を図る |
| | 【新】都立高校の新増設をおこなう | 30 | 生徒増に対応するため、都立高校の新増設をはかる |
| | 特別支援学校の進路指導、センター的機能の充実のための教員を増配置する | 81 | 特別支援学校における進路指導、センター的機能の充実のための教員配置基準を国基準に引き上げ、配置を拡大する |
| | 特別支援学校の重度重複学級を増設する | 116 | 特別支援学校の重度重複学級を児童生徒の実態に合わせて増設する |
| (特支) | 肢体不自由特別支援学校の自立活動教員等を基準通りに定数配置する | 64 | 介護人材を導入している肢体不自由特別支援学校の自立活動担当教員等を基準通り配置する |
| | 特別支援学校の新設及び教室確保を促進する | 1,000 | 特別支援学校における深刻な教室不足を解消し、新設、増改築による教室の確保を促進する |
| | 首都大学東京の授業料を引き下げる | 478 | 首都大学東京における授業料を引き下げ、学生の負担軽減をはかる |
| 学務費 (大学・私学) | 【新】大学生向け給付制奨学金制度を創設する | 3,000 | 東京都出身の低所得世帯の大学生向けの給付制奨学金制度を創設し、負担軽減を図る |
| | 【新】私立高等学校等の入学金への補助を行う | 420 | 私立高校の入学時の負担軽減をはかるため入学金を助成する |
| | 【新】私立高校の施設費など授業料以外の学校納付金を対象に拡大する | 600 | 私立学校等授業料軽減助成金事業について、対象を授業料のみから学校納付金まで拡大する |
| | 【新】私立幼稚園の入園料補助制度を創設する | 1,100 | 私立幼稚園の入園料を助成し、入園時の負担軽減をはかる |
| | | | |

(歳出・減額)

<住民の反対の強い道路建設など減額するもの>

| 款 | 提案事項 | 歳出 | 説明 |
|-----------------------|--------------------------------|---------------------------------------|---|
| 議会費 | 議員報酬等の削減 | -650 | 議員報酬の20%削減及び費用弁償の廃止等で得られる財源を都民のために使う |
| 総務費 | 特区の推進費を減額する | -464 | 外国企業の誘致よりも都内の中小企業支援に力も入れるべきであるため削減する |
| 都市整備費 | 有楽町駅周辺まちづくり調査を削除する | -33 | 旧都庁舎跡地にさらなる超高層の建物を整備し、一極集中を加速させるため削除する |
| | 神宮外苑地区まちづくり調査を削除する | -20 | 風致地区の貴重な景観を破壊する危険性がある計画を策定するものであるため削除する |
| | 北青山3丁目地区まちづくり調査を削除する | -17 | 都営住宅の建替えを機会に都民の貴重な財産である都用地を民間の大型開発に提供するためのものであるため削除する |
| | 品川駅・田町駅周辺整備計画策定調査等を削除する | -13 | 超高層ビルをいっそう乱立させ、環境破壊をもたらす計画を策定するものであるため削除する |
| | 横田基地の軍民共有化の推進を削除する | -61 | 横田基地の軍民共有化は、基地の固定化につながり、推進するべきではないため削除する |
| | 外環に係わるまちづくりに関する調査を削除する | -40 | 住民合意のない外環の地上部道路に関するものであるため削除する |
| | 品川駅周辺交通基盤整備計画策定調査を削除する | -13 | ビル開発を促進する品川駅・田町駅周辺整備計画と連動するものであるため削除する |
| | 社会資本等整備基金積立金を削除する(財産収入分) | -6,496 | 財産収入の社会資本等整備基金積立金への計上を取りやめ、一般財源化するため削除する |
| | 外環の地上部街路の整備を削除する | -49 | 住民合意のない道路計画に関するものであるため削除する |
| | 臨海都市基盤関連街路の整備(放射34号線(築地))を削除する | -489 | 臨海地域開発におけるアクセス道路の建設であり、本来、開発者が負担すべきものであるため削除する |
| | 土地区画整理事業を減額する | -4,146 | 自然環境の破壊をすすめ、周辺住民の反対が強い事業などを削除する |
| | (公財)東京都都市づくり公社助成を減額する | -599 | 地域住民の合意がえられていない事業を削除する |
| | 沿道一体整備事業を減額する | -2,475 | 住民合意のない道路開発と一体となって、沿道へ建物の整備を進めるものであるため |
| 地域と連携した延焼遮断帯形成事業を削除する | -6,340 | 特定整備路線の都市整備局所管分のうち、不要不急の路線分を削除するため | |
| 市街地再開発事業助成費を減額する | -98 | 住民合意のないままに大型開発を進めようとしている市街地再開発事業を削除する | |
| 土木費 | 骨格幹線道路の整備を減額する | -40,811 | 骨格幹線道路の整備には、住民合意のない道路建設があり、大企業のための超高層ビル化を進める「都市再生」に連動し、自動車交通量と環境破壊を増大させるものがあるため減額する |
| | 外環の2の1 ^号 区間を削除する | -586 | 住民合意のない道路建設であるため削除する |
| | 地域幹線道路の整備を減額する | -1,867 | 住民の合意のない道路建設があり、また、自動車交通量と環境破壊を増大させるものがあるため減額する |
| | 木密地域における特定整備路線を減額する | -54,600 | 延焼遮断帯の形成を名目にして、住民の合意のない道路建設を進めている部分があるため減額する |
| | 道路橋梁費の国直轄事業負担金を削除する | -41,781 | 国道の建設は、本来、国の負担で賄われるべき事業であるため削除する |
| | 東京外かく環状道路の整備推進を削除する | -178 | 新規大型開発は抑制すべきである上、東京外かく環状道路の整備は、沿道住民の合意もなく、巨額の公費を投入するものであるため削除する |
| | 白山通りの無電柱化の推進を削除する | -343 | 住民合意がなく、貴重な街路樹を伐採するものであるため削除する |
| 港湾費 | 河川海岸費の国直轄事業負担金を削除する | -7,422 | 河川海岸費のうち、本来、国の負担でまかなわれるべきであるため削除する |
| | 東京港廃棄物処理場(新海面処分場)建設費を半減する | -5,563 | 埋立廃棄物の処分量が大幅に減少しているなかでの新海面処分場の過大な建設計画は、全面的に見直す必要があるため削除する |
| | 臨港道路南北線等整備(国直轄事業分)を削除する | -5,413 | 中央防波堤外側のふ頭整備にあわせた道路整備計画を中止するため削除する |
| | 臨港道路南北線等整備(受託事業分)を削除する | -2,765 | 中央防波堤外側のふ頭整備にあわせた道路整備計画を中止するため削除する |
| | 新客船埠頭整備を削除する | -8,819 | 超大型クルーズ客船の寄港に対応するふ頭整備を中止するため削除する |
| 諸支出金 | 社会資本等整備基金積立金を削除する | -1,414 | 社会資本等整備基金への積み立てを都民施策に活用するため削除する |
| | 水道事業会計出資金(ハツ場ダム)を削除する | -1,775 | 過大な水需給計画に基づくハツ場ダムの建設を進めるものである |
| | 減額分小計 | -195,340 | |
| | 増額分小計 | 82,976 | |
| | 歳出合計 | -112,364 | |

(歳入)

単位:百万円

| 款 | | 歳入増減額 |
|-------|--------------|----------|
| 国庫支出金 | 減額小計 | -27,109 |
| | 増額小計 | 9,240 |
| 繰入金 | 財政調整基金からの繰入金 | 24,540 |
| 財産収入 | 財産収入の削減 | -6,496 |
| | 財産収入を一般財源化 | 6,496 |
| 都債 | 減額小計 | -59,784 |
| | 増額小計 | 7,560 |
| その他 | 減額小計 | -83,171 |
| | 増額小計 | 16,360 |
| | 合計 | -112,364 |